

警報発表等非常変災時における児童の登下校について

本校では警報発表等非常変災時の対応を、下記のとおり取り決めております。ご確認の上、対応をお願いいたします。なお、児童の安全確保に関する重要な申し合わせですので、文書の内容をご確認の上、見やすい場所にはっておくなど、大切に保管していただきますようお願いいたします。

記

砥部町に 「特別警報」 「暴風警報」 「大雨警報」 「洪水警報」 「大雪警報」 「暴風雪警報」 のいずれかが 発表された場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 登校時に左記の警報のうち、一つでも発表されている場合、自宅待機とする。 2 午前7時までに警報が解除された場合は、通常通り、その日の学習の準備をして、安全に気を付けて直ちに集団登校をする。給食もあります。 3 午前7時を過ぎても、警報が解除されない場合は、臨時休業とする。 4 登校途中に警報が発表された場合は、その後の対応をメールで家庭に連絡する。 5 在校中に警報が発表された場合または下校中に警報発表が想定される場合は、校長が状況をみて、安全な方策で下校させる。(家庭へ連絡し、迎えに来てもらうこともあります。)
「避難勧告」「避難指示」 が発令された場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 本校校区全域に「避難勧告」または「避難指示」が発令されている場合は、上記と同じ対応措置をとります。 2 本校校区の一部地域のみに、「避難勧告」または「避難指示」が発令されている場合は、保護者の判断により通学路の安全が確保できるのであれば登校させてください。ただし、安全が確保できない場合は、登校を見合わせ、学校までご連絡ください。(出席停止扱いとします)
その他の場合	<ol style="list-style-type: none"> 1 町の水防本部から通行禁止の指示・命令が出た場合、その地域は登校させない。 2 町の水防本部から避難命令が出た場合、その地域は登校させない。 3 通学路で土砂崩れがあったり、河川の増水があったりして、危険と思われるときは、保護者の判断により、登校を見合わせる。ただし、保護者は、その旨を学校に連絡する。
地震発生時の対応	砥部町において震度5弱以上の地震が発生した場合は、その後も余震等が起こる可能性が高いため、原則として在宅時は 自宅待機 、登校後の場合は、連絡をしなくても 保護者の方に迎えに来ていただきます。
Jアラート（弾道ミサイル） 発令時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ ミサイル発射の情報伝達があった場合、登校前ならば、自宅待機。登下校中・登校後ならば、直ちに近くの適当な建物の中に避難し、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。 ○ Jアラートが解除されるまで自宅待機とし、その後の対応は、警報発表時と同様にします。 ○ Jアラート発令時の具体的な避難及び適切な行動の仕方について、ご家庭でもご確認ください。

(注1) **砥部町に対して発表されている警報にのみご注意ください**、上記に従ってください。

(注2) **砥部町に対して警報が発表中か否かは、テレビ（NHK）、ラジオ等の天気予報でご確認ください。**

また、携帯電話やインターネットをご利用の方は、下記のメール配信サービスにご登録いただくと、砥部町に対して発表された警報等の気象情報が無料（受信にともなうパケット料は必要）で配信されます。必要に応じてご利用ください。

「砥部町ホームページメール配信サービス」(<http://www.town.tobe.ehime.jp/>)

「愛媛県防災メール」(<http://www.taisakuhonbu.com/bosaimail/ehimepref/>)

(注3) **警報発表等に関する学校への問い合わせは、電話回線が限られていることから、重要な緊急連絡の妨げとなりますので、控えるようご協力をお願いします。**